

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室空冷コンデンサ(A)の冷媒受液器配管補修塗装工事の錆落として作業において、配管継ぎ手より微量の冷媒漏えいが認められたため、当該配管継ぎ手を点検・修理。なお、応急処置として当該配管継ぎ手を系統から隔離し、漏えい箇所を養生後漏えいが停止していることを確認。	GⅢ	H26.4.1再審議にてグレード変更 GⅡ→GⅢ
2	1号機	換気空調系サービス建屋放射線作業管理用電算機室空調機(A)において、ファン駆動用のベルトが切損していることが認められたため、当該ベルトを交換。	GⅢ	
3	3号機	循環水ポンプ点検用門型クレーンの走行試運転において、3号機循環水ポンプ用電動機の冷却水配管サポートにクレーン走行用電動機保護カバーが接触し損傷したため、当該保護カバーを点検・修理及び原因調査。	GⅢ	
4	3号機	試料採取系事故後サンプリング設備計量槽ドレン弁用の駆動空気供給用電磁弁において、駆動空気の漏えいが認められたため、当該電磁弁を点検・修理。なお、当該電磁弁設置配管の上流側の弁を閉し、空気の漏えいは停止。	GⅢ	
5	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3SA(4C)の過電流引き外し装置(保護継電器)から異音が発生していることが認められたため、当該過電流引き外し装置を点検・修理。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋中央制御室冷凍機(B)No. 1圧縮機点検作業において、圧縮機クランクケースの部品取付け用ピン1本に折損が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
7	3・4号廃棄物処理設備	3号廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)において、熱交換器南側の水室胴、水室フランジ側面及び水室フランジライニング部隙間に発錆が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	